

会 議 録

令和2年度第24回宮古島市教育委員会（定例会）	
日 時	令和3年2月25日（木） 開会：午後2時 閉会：午後3時10分
場 所	宮古島市役所 3階 会議室
出席委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠笹 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵
事務局員	（教育部長）部長：上地 昭人 （生涯学習部）部長：下地 明 （教育総務課）課長：来間 正雄 課長補佐：源河 武和 総務係長：與那覇 斉
説明員	（学校給食共同調理場）場長：上地 等 （学校教育課）課長：垣花 秀明 課長補佐：與儀 重

議案等	件 名	結 果
	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第18回教育委員会（臨時会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第19回教育委員会（定例会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第20回教育委員会（臨時会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第21回教育委員会（臨時会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第22回教育委員会（臨時会））	承認
報 告	教育長報告	
議案第55号	宮古島市立学校給食共同調理場管理規則の一部改正について	
議案第56号	宮古島市学校給食における食物アレルギー対応実施要綱の全部改正について	
議案第57号	宮古島市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する訓令	
そ の 他		

会 議 録



大城教育長	<p>これより令和2年度第24回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>（※全員出席の場合※）</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」です。本日の会議録署名委員に、<u>新城久恵</u>委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第2から日程第6「会議録の承認」を一括して提案します。</p> <p>令和2年度第18回から第22回までの教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。</p> <p>（ 質疑なし ）</p> <p>質疑等ございませんか。</p> <p>それでは、第18回から第22回の教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>日程第2から日程第6「会議録の承認」については、承認とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>教育総務課 来間課長</p> <p>大城教育長</p> <p>中尾委員</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第7「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>（ 資料を読み上げて説明 ）</p> <p>説明が終わりました。 質疑等あればお願ひします。</p> <p>砂川小学校の訪問と池間自治会の要請の内容を教えてください。</p> <p>砂川小学校の訪問については、福島県の小学校と交流を行いました。</p>

<p>中尾委員</p> <p>大城教育長</p>	<p>県が行っている事業ではありますが福島県からは、雪が送られてきて、沖縄県からはサトウキビを送り、今年は初のリモートで繋いで交流会がありました。</p> <p>池間自治会の要請については、学校規模適正化についての見直しについて要請がありました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他に質疑等ございませんか。</p> <p>質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>学校給食共同調理場 上地場長</p> <p>大城教育長</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第8「議案第55号 宮古島市立学校給食共同調理場管理規則の一部改正について」を議題とします。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第55号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認し、質疑等あればお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第55号 宮古島市立学校給食共同調理場管理規則の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>学校給食共同調理場 上地場長</p>	<p>次に日程第9「議案第56号 宮古島市学校給食における食物アレルギー対応実施要綱の全部改正について」です。</p> <p>説明をお願いします。</p> <p>議案第56号についてご説明いたします。 (資料に基づき説明)</p>

大城教育長	説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認し、質疑等あればお願いします。
中尾委員	よろしいですか。 基本的には現状に即した改正ということでよろしいかと思いますが、一つ質問なんです、第4条の人員が足りない場合は対応できない場合もありうるということですが、現在のアレルギー対応の人数はどれぐらいいますか。
学校給食共同調理場 上地場長	現在宮古島市では、72名のアレルギー対応の児童生徒がいます。 完全弁当が2名いまして、エピペン（アナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用する医薬品）を持っている子どもも7名います。 対応については、今のところ支障なく対応できています。 平良調理場が42名と多くて対応が難しくなってきていますので、なるべく原因食物を使わないように対応しています。
新城委員	第4条のアレルギー詳細献立表の配布とありますが、これは通常の献立表とは別に配布されるということですか。
学校給食共同調理場 上地場長	はい、そうなります。
新城委員	この実施要綱は、給食を調理する現場での要綱になると思いますが、実際学校現場におけるアレルギー対応についての規程等がありますか。
学校給食共同調理場 上地場長	日本学校保健会とか文科省がガイドラインを作成していますのでそれを活用して対応しています。
新城委員	私も園でアレルギーを持ったお子さんをお預かりする経験から、年々厳しくなってきています。食器の色分け等、その子に合わせた対応が必要になるので、学校側のマニュアルとかルールがあれば教えていただきたいです。
学校教育課 垣花課長	学校においては、入学する際に実際に保護者と面談し、この子の状況を確認しどう対応するかを協議しています。 毎月の給食献立表にアレルギーの原因食物等は細かく表記し配布してい

	<p>ます。保護者にも毎月配布しています。</p>
大城教育長	<p>新城委員が気にしているのは、学校現場でいかに周知が図られているのかという事だという事ですね。</p>
新城委員	<p>はい、そうです。</p> <p>対応していただいているとは思いますが、その手順が明記されたマニュアルとかはないのかというのが聞きたいです。</p>
学校教育課 垣花課長	<p>今のところ市で作成したマニュアルが学校に配布されている事はないと思います。学校単位で対応が必要な子どもがいれば学校職員全体でその子に対する対応を確認するという形になっていると思います。</p>
教育部長	<p>学校現場の対応を確認して次の委員会で現状を報告したいと思います。</p>
新城委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
大城教育長	<p>他に質問等ありますか。</p>
渡久山委員	<p>質問ではありませんが、昔では考えられないような現状を聞いて学校現場では苦勞をされていると思いますが、子ども達の命に関わることなのでこれからもしっかりとよろしくをお願いします。</p>
大城教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他に質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第56号 宮古島市学校給食における食物アレルギー対応実施要綱の全部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
大城教育長	<p>次に日程第10「議案第57号 宮古島市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正について」です。</p> <p>説明をお願いします。</p>
学校教育課 垣花課長、與	<p>議案第56号についてご説明いたします。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>

儀補佐	
上地部長	<p>補足で説明します。</p> <p>学校予算の執行について、校長の決裁金額を引き上げる事で事務を速やかに進めるための提案です。</p>
大城教育長	<p>説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認し、質疑等あればお願いします。</p>
下地委員	<p>流れはわかりました。よろしいと思います。</p>
中尾委員	<p>課長が専決できる金額まで引き上げると課長決裁の意味がなくなっていくかというのが一点と、急に50万まで引き上げますと学校現場でどういう判断でやりくりしていくのか疑問な点です。</p>
上地部長	<p>中尾委員のご指摘はごもっともです。</p> <p>我々も金額については、色々考えましたが学校事務の担当に教育委員会として研修会等を開いて対応をお願いしたい。</p> <p>学校側も責任をもってやっていただきたいと、学校でできる事は学校でやって頂くという思いもあり、財政課、会計課と調整して提案しております。</p>
中尾委員	<p>学校というか学校長決裁ということですね。</p> <p>校長に裁量の責任の範囲では良いことだと思います。事務員等に責任を負わせるというのが一番怖いし、校長判断でしっかりとした判断ができるという認識だと思いますので今の説明で了解しました。</p>
下地委員	<p>私がいつも思うのは、それぞれ学校ごとに力を入れたい所があると思うのですが、学校の裁量によって配分された予算はありますか。</p>
学校教育課 垣花課長	<p>魅力ある学校づくりの予算があります。</p> <p>各学校から計画をあげてもらって講師を招聘して研修するとか、基本的には学力向上につなげるための予算として配分しています。</p> <p>現在の規程では、10万以上の支出に関しては学校教育課を通して支出の手続きをとっていますが今回の案が承認いただければもっと融通が利くよう</p>

<p>下地委員</p> <p>中尾委員</p> <p>大城教育長</p>	<p>になると思います。</p> <p>ただ、部長からも説明のあったとおりしっかりと研修会等を開催しながら対応していきたいと思います。</p> <p>はい、現場に即したいい提案だと思います。</p> <p>私から意見をひとつだけいいですか。</p> <p>学校長が権限の範囲内の予算で何か購入する際には、安易にネットで購入するのではなく、もちろん金額も検討しながらですけど地域の販売店等を推奨してもらいたいというのが意見です。</p> <p>他にありますか。</p> <p>質疑等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第57号 宮古島市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>大城教育長</p> <p>教育総務課 来間課長、與 那覇係長</p> <p>大城教育長</p>	<p>次に日程第11「その他」で何かありますか。</p> <p>○城辺地区の中学校閉校式日程のお知らせ</p> <p>○3月の定例会の日程のお知らせ</p> <p>他にありますか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これで、令和2年度第24回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 大城 裕子 </p> <p>会議録署名委員 新城 久恵 </p>